

令和5年度

ポンプ自動車仕様書

CD－I 型（四輪駆動）

奥 州 市

第1 総 則

- 1 この仕様書は、奥州市（以下「甲」という。）が令和5年度において購入するポンプ自動車（以下「ポンプ車」という。）の製作、艤装に関して定める。
- 2 ポンプ車の製作にあたっては、当該仕様書によるほか、次の関係法令に定める規格、基準に適合するものであり、日本消防検定協会が行う消防ポンプ自動車の受託試験に合格するとともに、緊急自動車として承認が得られるものであること。また、消防用車両の安全基準検討会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足するとともに、国際標準化機構（ISO）の認証を取得した品質ならびに環境マネジメントシステムにより行うこと。
 - (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
 - (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
 - (3) その他の関係法令等
- 3 本車両の各部の構造及び装置は、堅牢で耐久性に富み酷使に充分耐え得るものであり、この車両、取付品及び取付装置等は総て新規製品であること。
- 4 本車両の製作にあたっては、事前に仕様について協議を行い、細部事項の確認を行うこと。また、この仕様に変更及び疑義が生じたときは、直ちに甲に連絡し指示を受けるものとする。
- 5 受注者（以下「乙」という。）は、契約締結後、次の書類各1部を2箇月以内に提出し、承認を受けたうえで製作を開始すること。
 - (1) 製作工程表
 - (2) シヤシ諸元表
 - (3) エンジン諸元表
 - (4) 艤装5面図
 - (5) ポンプ関係図
 - (6) 真空ポンプ関係図
 - (7) ポンプ配管図
 - (8) 特装電気系統配線図（ヒューズ、電球、数量、容量を含む。）
 - (9) 車両総重量計算書
 - (10) その他甲が指示した図書
- 6 乙は製作工程表に基づき、主要部分の製作・艤装工程が終了し車両の塗装を開始する前に、中間検査書類及び写真を提出し中間検査を受けること。ただし、甲の判断による場合はこの限りではない。
- 7 乙は、納入に際し、次の書類各1部を提出すること。
 - (1) 日本消防検定協会が行う受託試験に合格したことを示す証票の写し
 - (2) 動力消防ポンプ性能試験成績表
 - (3) 前5(2)から(10)までの完成図書
 - (4) 取扱説明書

ア 車両

イ ポンプ

- (5) 点検整備書
- (6) 改造自動車等審査結果通知書の写し（受領済の正本又は写し）
- (7) 自動車検査証（新規登録後速やかに写しを提出すること。）
- (8) 自動車損害賠償責任保険証明書（契約後速やかに写しを提出すること。）
- (9) 緊急自動車届出書
- (10) 納品書（内訳明細書含む。）
- (11) 写真（カラーE版及びデータ）

ア 艀装前車両4面

イ 完成後車両4面及び左右斜面側面

ウ 積載品及び付属品

エ 工程写真（車両製作の各工程）

- (12) その他甲が指示する図書
- (13) 転覆角度実測証明書、重量実測証明書（試験時画像付き）

8 納車するポンプ車は、車両の新規登録検査合格及び緊急自動車承認後、甲の検収合格をもって合格とする。

9 完成検査及び試験

- (1) 納入時に艀装及び付属品等について納入場所で検収する。

ア 走行試験（全装備のうえ、時速50kmで実施する）

イ 車体、骨組、艀装及び塗装検査

ウ 積載品及び付属品の作動試験

- (2) ポンプ性能試験は、甲所定の項目について取扱説明時に行う。なお、試験に必要な測定機器は、乙が準備すること。

- (3) 上記検査中に故障及び破損が生じた場合には、その修理等に要する一切の費用は、乙の負担とする。

10 保証期間

納入の日から起算して1年間とする。ただし、保証期間経過後であっても設計、艀装及び資材等に起因する不都合な事項は、乙の責任において無償で交換又は修理を行うものとする。

11 製作台数

1台

12 納入期限

令和6年3月29日（金）（納入日時については、別途協議する）

13 納入場所

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

奥州市役所

第 2 仕 様

1 シャシ

- (1) 令和 5 年度製造、C D - I 型四輪駆動車（低床式）の消防検定シャシとすること。
- (2) エンジン ディーゼルエンジン
- (3) 検定出力 110kw（150ps）以上
- (4) 全長 5.80m以下
- (5) 全高 2.60m以下
- (6) 全幅 2.00m以下
- (7) 車両総重量 5 t 未満
- (8) ホイルベース 2.50m以上
- (9) 乗車定員 6 名
- (10) バッテリー 24V100AH以上
- (11) 電動油圧式キャブチルト装置付きとし、キャブチルト装置は、シャシメーカーの純正品で次のとおりとする。
 - ア キャブロック装置は、操作が容易で堅牢な構造
 - イ キャブの上下動作は、油圧シリンダーによる。
- (12) その他
 - ア 最新の排ガス規制適合車
 - イ パワーステアリング、エアコン、リアヒーター付き、寒冷地仕様

2 ポンプ

- (1) 型式 高圧 2 段バランスタービンポンプ
- (2) 性能 A - 2 級
- (3) 駆動装置 シャシエンジンのフルパワー P T O による。
- (4) 不凍液注入装置 ポンプ、各ボールコック、ドレーンへ注入できる装置とする。

3 真空ポンプ

注油装置を必要としない無給油式真空ポンプで、ピストン式又は偏心回転式とし、高落差での揚水が可能な構造とする。操作は押しボタン式スイッチとする。また、予備スイッチ等により非常操作ができるようにすること。

4 ポンプ操作盤

- (1) ポンプの操作状況を監視し、ポンプの状態を液晶ディスプレイに表示し、視覚的に把握できるものとし、車両の両側に取り付けるものとする。
- (2) 本装置において、自動揚水装置の作動、停止ができるものとし、異常があった場合はランプ及びブザーにて警報すること。また、装置の故障時のため、予備スイッチ等により非常操作ができるようにすること。
- (3) ディスプレー表示は、昼夜を問わず視認性に優れた自動調光機能付きのものとする。

- (4) ディスプレーには、次の表示ができるようにすること。
 - ア 真空及び揚水の確認表示
 - イ 各ボールコックの開閉表示
 - ウ 流水表示
 - エ 冷却水及び真空ポンプ作動タイム表示
 - オ 流量、流量計、積算計、ポンプ使用時間の表示
 - カ ポンプ取扱い、点検方法、故障時の対応の表示
- (5) ポンプスロットルについては、凍結、劣化の無い電子スロットルとし、左右両側面において右回転でエンジン回転を上昇できるものとする。また、隊員ならびに車両保護のため、次の安全機能を設けること。
 - ア 上限圧力設定ならびにエンジン回転数の上限を制御
 - イ スロットル固定機能
 - ウ 吸水圧力警報装置
- (6) 本装置が故障した場合でも、ポンプ自動車の運行に支障が無いようにすること。
- (7) 圧力計、連成計は残水が原因の凍結による破損を防ぐため、電子式アナログメーターとすること。また、計器については自照式とし、夜間の視認性を確保すること。
- 5 吸水口
ポンプ室両側に75mmボールコック付き各1口とし、それぞれエルボ及び吸管を常時接続する構造とすること。
- 6 中継口
ポンプ室両側に65mmボールコック付き各1口とし、キャップ、チェーン付きとすること。
- 7 放水口
ポンプ室両側に65mmボールコック付き各2口とすること。
- 8 タイヤ
スタッドレスタイヤ（バランス調整済）を装着すること。

第3 車体艤装

1 車体の構造

- (1) 赤色警光灯をキャブ上部に取り付けること。
- (2) 車体前部中央付近に団マークを取り付けること。
- (3) キャブは、シャシ固有の鋼板製ダブルキャブとし、内高は1 m以上で鋼板製のドアを取り付けること。また、天蓋は鋼板製とすること。
- (4) 艤装材料の厚さは次によるものとし、各ステップ、バンパー上部、リヤフェンダー上部、ポンプ室天井板及び床はアルミ縞板とし、端部周辺を折り曲げる構造とすること。また、リヤフェンダーについては、耐久性を考慮し防錆能力の高い

G－F R P 製とすること。

ア ボディ側板	1.6mm以上
イ サイドエプロン	1.2mm以上
ウ フェンダー	1.0mm以上

- (5) 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手摺り及び安全帯を設けること。
- (6) キャブ前部のドア開閉による室内灯（蛍光灯式もしくはL E D 式）の点灯を連動し、乗車人員の乗降には十分な照明であること。
- (7) ポンプ室側板は密閉型とし、必要箇所は点検等が容易にできるよう取り外しができる構造とすること。
- (8) 車体両側の側板下方にステップ兼機材収納箱を設け、ポンプ室両側上部にアルミシャッター式のホース収納箱（左右通し収納箱）及び車体後部にアルミシャッター式収納箱（3 段式）を設け、開閉連動の照明灯（防護枠付）、プラスチック製のこ板敷き及び防水処理とすること。また、ポンプ室両側上部収納箱内及び後部収納箱上部には、ホースを収納するため転落防止処理を講ずること。
- (9) ポンプ室内に照明装置を取り付けること。
- (10) ポンプ室上部に点検戸を取り付けること。
- (11) 取付品及び取付装置等は、走行中の振動、その他想定し得る内外的要因により落下又は破損しないよう安全確実に取り付け及び積載するとともに、付属品は容易に取り外しができること。

2 吸管積載装置

- (1) 車体両側面の吸水口に75mmエルボを取り付け、検定品の吸管を取り付けること。
- (2) 吸管は、リヤフェンダー後部ステップ上に真円上に積載し、吸管とフェンダー接触部には保護板を貼ること。
- (3) 吸管止金具は、吸管の脱着が容易で安全な構造とすること。

3 燃料タンク

- (1) バッテリー、燃料タンクの上部保護カバーにも、かどの部分を保護するためのアルミ縞板を取り付けること。
- (2) シヤシ固有のものとし、給油口には使用燃料を明示した銘板を取り付けること。また、納車時に燃料は満載されていること。

4 付属品等の取り付け

- (1) 剣先スコップ、掛矢及び斧の取付金具を適切な位置に取り付けること。
- (2) 金てこは、後部収納箱内に取り付けること。
- (3) 吸管スパナは、車体左右側面に取り付けること。
- (4) とび口は、車体左に2 本取り付けし、保護カバーを取り付けること。
- (5) 管槍は、車体後部ステップ両側に1 本ずつ取り付けること。
- (6) 車体後部に後輪照射灯を取り付けること。
- (7) 自動車用消火器は、車体左側吸管収納の中央に取り付けること。
- (8) 車輪止は、車体左側の吸管収納の中央部分に差し込み式で取り付けること。
- (9) 前後部に牽引用フックを取り付けること。

- (10) 車体上部への乗降用のため、車体後部左側及び車体両側面のキャブ側に折り畳み式のステップを取り付けること。
- (11) 後部側板の右側上部に部旗立てを設けること。
- (12) 替えノズル立ては、車体右側部分に設けること。
- (13) アルミ二連はしごは車体上部に積載し、ローラー付き引出式とすること。
- (14) バッテリーは引出式で交換及び点検が容易にできる構造とし、側板に扉を取り付けること。
- (15) キャビン天井前部には、メーカー純正のステータを取り付け、サイレンアンプ、電装品及びスイッチ類を取り付けること。
- (16) サーチライトは、キャブ後方の右側及び車体後部左側に取り付けること。
- (17) 車両前部・後部に赤色点滅灯をそれぞれ２個ずつ取り付けること。
- (18) 既存の発電機及び投光器を積載できるようにすること。
- (19) 付属品等が車体に直接当たるおそれのある部品は、保護板等を設けること。
- (20) ディスクストレーナー１基を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- (21) バッテリー自動充電器は運転席側に取り付けること。
- (22) その他の取付品は別途指示する。

第４ 塗装及び記入文字

- 1 塗装にあつては、消防車の特殊性から長年の使用に耐えるものとし、良質な材料を用い入念に仕上げること。
- 2 塗装要領
 - (1) 下地は、完全に錆を落とし、脱脂、防錆処理を行うこと。
 - (2) 下地塗装は、パテ処理、サフェサー塗装を充分吟味して行うこと。
 - (3) 銘板の結合部は、組立前に防錆塗装を行い、組立後にも骨材及び鋼板内側に再度防錆塗装を行うこと。
 - (4) 仕上げ塗装は、下地塗装が充分乾燥した後に３回以上行うこと。特にキャビンの曲面は充分な厚さの塗装膜を有すること。
 - (5) 仕上げは、熱風乾燥により硬度及び光沢を増強し、更にコンパウンド及びワックスによる磨き仕上げを行うこと。
 - (6) 金線引き唐草模様を施した最上仕上げとすること。
- 3 塗色
 - (1) 車体全般 朱色
 - (2) ポンプ及びポンプ室内部 黄緑色系
 - (3) ポンプ室内部配管 規格色
 - (4) 格納箱内部 コーティング後黄緑色系
 - (5) 車体下回り シャシと同色
- 4 車両に記入する所属消防団の表示等は次のとおりとし、細部については協議する

こと。

部位	ドア両側面 (1 段書・左書)	後部シャッター (2 段書・左書)	標識灯 (左書)	前部向かって 右
字 体	丸ゴシック	丸ゴシック	丸ゴシック	丸ゴシック
文 字 色	黒縁取り金文字	黒縁取り金文字	黒文字	白文字
第11分団第1部	奥州市消防団 第11分団第1部	奥州市消防団 第11分団第1部	奥州市11-1	11-1

第5 取付品及び取付装置等

1 取付品及び取付装置は次のとおりとする。

	品 名	数量	備 考
1	赤色警光灯 (標識灯付)	1 式	大阪サイレン製 NF-ML-VA2-HA1-LF
2	電子サイレン及び拡声装置	1 式	大阪サイレン製 TSK-D152
3	赤色点滅灯	4 個	大阪サイレン製 LFA-200
4	フォグランプ	1 式	
5	後退警報機	1 式	ブザー又は音声 (夜間消音タイプ)
6	団マーク	1 個	150mm
7	ナンバーフレーム	2 枚	
8	ドアバイザー	1 式	
9	キャビンメーンスイッチ取付	1 式	
10	アルミ製手摺パイプ区画	1 式	ポンプ室上部 2 段
11	エンジン回転計	1 式	運転席
12	エンジン油温計	1 式	
13	ポンプ圧力計	2 個	左右側板各 1、電子計
14	ポンプ連成計 (中央 0 点式)	2 個	左右側板各 1、電子計
15	計器照明灯	2 式	側板 (蛍光灯式)、計器板
16	後輪照射灯	1 式	LED式
17	ポンプ室内灯	1 式	
18	不凍液注入装置 (ゲージ付)	1 式	
19	自動揚水システム	1 式	非常回路式
20	牽引用フック	1 式	車両前部・後部
21	泥除け	1 式	純正ゴム製品

22	サイド上部収納ボックス (シャッター付)	2 式	左右側板上部 (左右通し)
23	サイド収納ボックス (ステップ兼用)	2 式	左右サイドステップ上
24	後部収納ボックス (シャッター付)	1 式	3 段区画 (長物収納スペースを確保)
25	吐水口	2 個	20mm、23mm各 1 個
26	吸口ストレーナー	2 個	
27	吸管ストレーナー	2 個	
28	部旗立て	1 個	
29	替えノズル立て	1 式	
30	ディスクストレーナー	1 基	アルミ製 (ストレーナー網部ステンレス製)
31	バッテリー自動充電器	1 式	丸形コンセント、専用コード10m

2 積載品及び付属品は次のとおりとする。

	品 名	数量	備 考
1	サーチライト	2 器	メタルハライドライト 45W MM200型、伸縮・回転自在
2	車内フロアマット	1 式	純正品
3	タイヤチェーン (固定バンド付)	1 組	金属製
4	車止め	1 組	受け金具付
5	牽引用ワイヤー	1 本	5 t以上
6	標準工具	1 式	車両用
7	ポンプ工具 (工具箱付)	1 式	
8	アルミ二連はしご	1 台	3.6m以上
9	金てこ	1 個	L = 850mm、25mm
10	掛矢	1 本	
11	斧	1 本	
12	つるはし	1 本	
13	ホース	10本	20m 65mm軽量1.3Mpa耐圧
14	ホース背負具	1 台	
15	ホースブリッジ	1 組	
16	自動車用消火器20型	1 本	A B C 粉末 6 kg入
17	剣先スコップ	2 丁	
18	とび口 (カバー付)	2 本	1.8m
19	消火栓開閉金具	2 本	地上式・地下式各 1 本
20	マンホール用 T 字金具	2 個	

21	分岐管	1 個	65mm－65mm× 2 , YONE製
22	管鎗（噴霧ノズル付）	2 本	65mm, YONE製
23	特殊噴霧ノズル	1 個	無反動型本体付噴霧ノズル, YONE製
24	軽量吸管（金具・エルボ付）	2 本	オーサカゴム製 LF-RS 75mm×10m
25	吸管ちりよけ籠	2 個	
26	吸管まくら木	2 個	ゴム製
27	吸管ロープ	2 本	10mm×15m
28	吸管スパナ	2 個	
29	消火栓媒介金具	1 個	75mmネジメス×65mm差込メス
30	中継用媒介金具	2 個	65mmネジメス×65mm差込メス
31	放口媒介金具	4 個	65mmネジメス×65mm差込オス 2 個スイベル
32	吸管エルボ	2 個	75mmネジメス×75mmネジオス, YONE製

*明記していない金具類でも全てYONE製にする事

第 6 補 則

- 1 車両の登録及び緊急自動車の届出は、乙が行うこと。
- 2 費用
 - (1) 自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料及び自動車重量税は、甲の負担とする。
 - (2) その他の費用はすべて、乙の負担とする。
- 3 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税、納入及び登録に係る一切の費用（自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金及び自動車重量税は除く。）を含むこと。落札者のみ、入札額の内訳を後日提出することとする。